



発行／新潟県 関川村
編集／総務政策課
TEL (0254) 64-1476 (直通)
FAX (0254) 64-0079

No.638
2021年(令和3年)
3.15
1989年(平成元年)4.15創刊

お知らせ版

マイナンバーカードに関する休日窓口を開設します

役場では、マイナンバーカードの休日窓口を開設しますので、お気軽にご利用ください。

- 開設日時 3月21日(日) 8時30分～12時
- 場 所 役場1階 住民税務課住民環境班窓口
- 対象の手続き

【マイナンバーカードの交付】

- ▽対象者 個人番号カード交付通知書(申請後、役場にカードが届いた方にお送りするハガキ)が届いた方
- ▽必要なもの 個人番号カード交付通知書に記載がありますので、ご確認ください。

【マイナンバーカードの申請】

- ▽対象者 マイナンバーカードをまだお持ちでない方
- ▽必要なもの 1. マイナンバーカード交付申請書(現在、国ではマイナンバーカードをまだお持ちでない方を対象に、申請書を郵送しています。お手元に届いている方はお持ちください。役場でも再発行できます。)
- 2. 本人確認書類(運転免許証や保険証など)

【マイナンバーカードに搭載されている電子証明書の更新】

- ▽対象者 国から「電子証明書の有効期限通知書」が届いた方
- ▽必要なもの 1. 電子証明書の有効期限通知書
- 2. マイナンバーカード

- その他 証明発行業務や転出入等の手続きはできませんのでご了承ください。
- 問い合わせ 役場住民税務課 ☎(64)1471

お知らせ

マイナポイントの期間が半年間延長されました

3月末までにマイナンバーカードを申請した方は、マイナポイントの対象となります。カード受け取り後にマイナポイントを申し込み、9月末までにチャージまたはお買い物をするなどで、上限5千円分のポイントを受け取ることができます。※詳しくは総務省ホームページの『マイナポイントがもらえる!』を検索。

●問い合わせ マイナンバー

総合フリーダイヤル
☎0120(95)0178

総合計画を策定しました

このたび、第6次関川村総合計画(後期計画)を策定しました。この計画は、村における各種計画の最上位に位置するものです。後期計画は、令和3年度から令和7年度までの5年間の施策等を示したものとなります。

また、関川村地域総合戦略、人口ビジョンも見直しを図りました。村ホームページで公開していますので、ぜひご覧ください。

●問い合わせ 役場総務政策課

☎(64)1478

自筆証書遺言書を法務局が保管します

皆様が作成した「自筆証書遺言書」を法務局で保管できます。これにより、自筆証書遺言書の問題点であった「家族に発見されない」「改ざんのおそれがある」といったことが解消されます。また、家庭裁判所での検認や公正証書遺言のような証人は不要です。

御自身の財産を確実に家族へ託すために、遺言書を法務局に保管しませんか。

●問い合わせ

新潟地方法務局村上支局
☎(53)23390

新年度「ごみ収集日程表」を全戸配布しました

ごみの分別については「保存版 関川村のごみの分け方・出し方」を参考にしてください。

●お願い① ごみの収集時間は、道路状況や各地区の収集量によって変動しますが、収集日当日の朝8時までにごみステーションに出してください。

●お願い② 新聞紙の束にチラシが混ざっていると、収集しません。発泡スチロールのネットに入れたチラシなども同じです。正しい分別にご協力ください。

●問い合わせ 役場住民税務課

☎(64)1471

お知らせ

障害者手帳所有者の自動車税の減免申請

身体障害者等に対する自動車税(種別割)の減免申請の受け付けを行います。

●対象 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が利用する自動車で、一定の要件を満たすもの(既に減免を受けている自動車は申請不要)

●申請期間 4月1日(木)～6月30日(水)、または納税通知書に記載の納期限まで

●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年度に限り申請期限を6月30日(水)まで延長します。

●申請書に個人番号の記載が必要です。個人番号確認と身元確認のために、マイナンバーカード(お持ちでない方は、通知カードおよび運転免許証等)をお持ちください。

●減免要件等は、申請窓口、または県ホームページ(「いしがた県税の窓口」で検索)でご案内しています。

●予約方法 申請希望日の前日(閉庁日を除く)までに、お電話で予約をしてください。

●新型コロナウイルス感染拡大

防止のため、事前予約制を導入しています。

●問い合わせ・申し込み先・申請窓口 新発田地域振興局県税部村上収税課 ☎(52)7922

一時保育等の利用料は、申請により無料となります

一時保育、病児保育、ファミサポは、「保育の必要性」の認定を受けることにより、3～5歳児クラスの子どもたちは月額3万7千円まで、0～2歳児クラスの住民税非課税世帯の子どもたちは、月額4万2千円までの利用料が無料となります。

●対象者 保育園を利用していない子どものうち、保護者が就労等により一時保育等を利用される方

●申し込み 申請書を役場健康福祉課へ提出し、保育の必要性の認定を受けてください。

●事前の申請が必要ですが、保育園の利用と同等の要件となります。

●問い合わせ 役場健康福祉課 ☎(64)1472

●中止 例年行われている村長杯バレーボール大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とします。

●問い合わせ 役場教育課 ☎(64)1491

相談

借金・滞納、その請求に困ったら司法書士へ

新潟県司法書士会では、無料電話相談を実施しています。

●とき 3月31日(水)まで 10時～12時、13時～16時 ※土日祝日を除く

●対象者 借金、銀行カードローン、家賃の滞納等、金銭の請求を受けている方や、裁判を起こされて困っている方

●相談電話番号(相談無料) ☎025(240)7974

●問い合わせ 新潟県司法書士会事務局 ☎025(244)5121

文化芸術専門相談窓口の設置

県では、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている文化芸術関係者を対象に、専門家が助言する相談窓口を設置しています。

●相談方法 電話、メール、オンライン会議システム

●問い合わせ・専門相談窓口 アーツカウンシル新潟 ☎025(378)4690 (10時～17時15分、土日祝日除く)

●詳しくは『アーツカウンシル新潟』で検索

催し

春の村民登山

雪の稜線歩きが楽しめる五泉市の山を訪れてみませんか。

●とき 4月24日(土) 6時歴史館集合～17時30分帰着

●ところ 大蔵山(864m)～菅名岳(909m)

●募集人数 40名

●参加費 村民千円、村外2千円 ※参加希望者には、詳しい要項をお送りします。

●募集期限 4月18日(日) 10時～16時

●申し込み せきかわ歴史とみちの館 ☎(64)1288

初心者のための山登り

山登りを始めたい方に、山を登りながら、道具の使い方や登り方を指導します。

●今回は、牟礼山1時間半のコースを、ゆっくりと登ります。体力に不安のある方や、初心者の方は、この機会にぜひご参加ください。

●とき 4月18日(日) 7時歴史館集合～16時帰着 ※各自乗り合わせて登山口まで向かいます。

●ところ 牟礼山 615m ※関川村と胎内市の境の山

良寛の歩いた峠を越えて①

昨年引き続き、良寛の歩いた米沢街道十三峠を歩きます。

●とき 4月11日(日) 9時歴史館集合～16時帰着

●ところ 高鼻峠、貝淵峠と小国町の史跡探訪

●募集人数 20名(参加費無料)

●対象 村内の方、および村外の歴史館友の会会員の方

●募集期限 4月4日(日) 申し込み せきかわ歴史とみちの館 ☎(64)1288

白壁兵舎広報史料館企画展「歩兵第16聯隊れんたいの記録」

●とき 3月27日(土)～5月30日(日) 9時～16時 ※月曜日(祝日の場合は翌日)は、休館日となります

●ところ 陸上自衛隊新発田駐屯地 白壁兵舎広報史料館

●内容 ▽日清戦争、日露戦争、シベリア出兵史料 ▽日本陸軍新潟県出身者 ▽新発田聯隊(れんたい)ゆかりの史料

●駐車場・入館料 無料

●問い合わせ 陸上自衛隊新発田駐屯地 白壁兵舎広報史料館 ☎0254(22)3151

4月4日(日) 村内一斉
・荒川クリーン作戦

▽村内一斉クリーン作戦

- とき 4月4日(日)6時30分～
- ところ 各集落内の主要道路
など(区長さんの指示による)
- ごみ集積場所 各集落ごみステーション(可燃ごみ用)

▽荒川クリーン作戦

- とき 4月4日(日)9時～(雨天中止)
受付開始8時30分
(旧テニスコートで受付)
- ところ 河川敷スポーツ公園
- その他 参加者は、マスクの着用をお願いします。

- 対象 小学生以上
- 主催 関川村・「清流一荒川を考える流域ワークシヨップ

- 問い合わせ 役場住民税課
☎(64)1471

募集

インターン生受け入れ集落
を募集します

村では、地域の活性化や若手人材の育成などを目的とし、大学生(3〜4名)を対象としたインターンシップ事業を実施します。事業を通じて、集落の活性化を一緒に考えてみませんか。

- 募集数 1集落(先着順となりませぬ)

- 募集期限 3月31日(水)
- ※事業実施は8月上旬〜1か月程度で予定しています。
- ※新型コロナウィルス感染拡大の状況によっては、中止となる場合があります。

●問い合わせ・申し込み

役場総務政策課 ☎(64)1478
kanko-seisaku@vil.sakika
wa.lg.jp

奨学生募集

- 対象学校 大学、短大、専門学校、高専(4学年以上)
- 申請資格

▽村に1年以上居住し、引き続き居住予定の住民のお子さん
▽学業成績が優良で、経済的理由により修学困難な方
▽他の無利子の奨学金貸与が決定していない方

- 貸与額(利息) 月額3、4、5万円から選択(無利子)
- 定員 10人程度
- 申請方法 必要書類は3月16日(火)から役場教育課で配付します。

- 申請期間 4月1日(木)〜4月30日(金)
- その他 大学等卒業後、奨学生が村内に居住した場合、一部返還免除あり。

- 問い合わせ 役場教育課
☎(64)1491

自衛官等募集

防衛省では、左記の通り自衛官等を募集します。

▽幹部候補生(一般)

●受験資格
大卒程度 22歳以上26歳未満
(20歳以上22歳未満の方は大卒(見込含))

- 募集期限 院卒者 20歳以上28歳未満

- 募集期間 4月28日まで
- 1次試験日 5月8、9日
- ▽一般曹候補生
- 受験資格 18歳以上33歳未満

- 募集期限 5月11日まで
- 1次試験日 5月21日〜30日

※いずれかの1日を指定

- ▽予備自衛官補(一般)
- 受験資格 18歳以上34歳未満

- ▽予備自衛官補(技能)
- 受験資格 18歳以上で国家免許資格などを有する方

※資格により年齢上限は53歳未満〜55歳未満

- 募集期限(一般・技能共通) 4月9日まで
- 試験日(一般・技能共通) 4月17日〜21日

※いずれかの1日を指定

●問い合わせ・申し込み

自衛隊新発田地域事務所
☎0254(26)5619

※試験日時等が変更となる場合がありますので、自衛隊新発田地域事務所にご確認ください。

国家公務員募集

人事院では、左記の通り国家公務員を募集します。

- ▽総合職試験(院卒者試験)
- 募集期間 総合職試験(大卒程度試験) 3月26日(金)〜4月5日(月)
- 1次試験日 4月25日(日)

- ▽一般職試験(大卒程度試験)
- 募集期間 4月2日(金)〜4月14日(水)
- 1次試験日 6月13日(日)

▽一般職試験(高卒者試験)- 募集期間 一般職試験(社会人試験(係員級)) 6月21日(月)〜6月30日(水)
- 1次試験日 9月5日(日)

- 申し込み 左記URLより行ってください。

https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html

- 問い合わせ 人事院関東事務局
☎048(740)2006〜8
- ※受験資格等は、ホームページ等で確認してください。

国税専門官採用試験

人事院では、左記の通り国税専門官(大卒程度試験)を募集します。

●受験資格

平成3年4月2日〜平成12年4月1日生まれの方
※平成12年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業または令和4年3月までに大学を卒業する見込みの方

人事院が※に掲げる方と同等の資格があると認められた方

- 1次試験日 6月6日(日)
- 申し込み 左記URLより行ってください。

http://www.jinji-siken.go.jp/juken.html
※原則、インターネットでの申し込みとなります。

※インターネットでの申し込みができない場合、郵送又は持参で申し込みを行ってください。

提出先は、希望する1次試験地に対応した国税局又は沖縄国税事務所となります。

●問い合わせ
▽インターネット申し込みに関する問い合わせ

人事院人材局試験課
☎03(3581)5311

▽その他の問い合わせ
関東信越国税局人事第一課
☎048(600)3111

募集

パブリックコメント

ご意見をお聞かせください

村では、左記の計画についてご意見を募集しています。

●案件名 第2期関川村地域福祉(活動)計画(案)

●募集期限 3月19日(金)

●計画内容の閲覧方法

村ホームページや役場窓口にて閲覧ができます。

●意見書の提出方法 任意の様式に住所、氏名、電話番号、意見を記入し、役場へご提出ください。 ※詳しくは村ホームページをご覧ください。

●問い合わせ・提出先 役場健康福祉課

☎(64)1472

講座・教室

世界の国からこんにちは
カメルーン編

カメルーン出身の留学生が講演を行います。

●とき 3月28日(日)13時~15時

●ところ 村上市学習推進センター(マナボート) 3階

●参加費 無料

●募集人数 先着30名(中学生以上)

●募集期限 3月23日(火)

●問い合わせ・申し込み

☎090(7845)6995

野口まで(※電話申し込み)

令和3年度保育料と保育園副食費のおしらせ

(単位:円)

在籍する児童の属する世帯の階層区分 ※4月~8月分については前年度課税額で算定します。		保育料月額 ※()は特例適用世帯		保育園副食費月額 ※()は特例適用世帯	
		3歳未満児	3歳以上児	3歳以上児	
A	生活保護法による被保護世帯など	0	無料	0	
B	村民税非課税世帯	0			
C1	村民税均等割のみ課税世帯	7,000(0)			
C2	村民税所得割課税世帯	24,000円未満		9,000(5,000)	4,500(0)
C3		24,000円以上~48,600円未満		11,000(5,000)	
D1-1		48,600円以上~57,700円未満		13,000(5,000)	
D1-2		57,700円以上~64,000円未満		13,000(5,000)	
D2-1		64,000円以上~77,101円未満		16,000(5,000)	
D2-2		77,101円以上~80,000円未満		16,000	
D3		80,000円以上~97,000円未満		19,000	
D4		97,000円以上~121,000円未満		24,000	
D5		121,000円以上~145,000円未満		28,000	
D6	145,000円以上~169,000円未満	33,000		4,500	
D7	169,000円以上~235,000円未満	38,000			
D8	235,000円以上~301,000円未満	44,000			
D9	301,000円以上	48,000			

●保育料の減額・免除について

次に当てはまる方は、保育料が減額となる場合があります。

(1)ひとり親家庭など(特例適用世帯)

(2)第2子、第3子以降の子どもについて保育料が半額または無料になる場合があります。

①全ての階層共通

入園児のうち2番目の年長者である3歳未満児について保育料が半額に、3番目以降の子どもについて無料となります。

②C1~D1-1階層(特例適用世帯以外の世帯)

入園児に保護者と生計を一にする兄弟がいる場合、兄弟の年齢にかかわらず、第2子目の3歳未満児については保育料が半額に、第3子以降の子どもは保育料が無料となります。

③C1~D2-1階層(特例適用世帯)

入園児に保護者と生計を一にする兄弟がいる場合、兄弟の年齢にかかわらず、第2子目以降の3歳未満児は、保育料が無料となります。

(3)婚姻歴のないひとり親の方(令和3年4月~8月分までは申請により軽減、9月分以降は申請なしで軽減されます。)

●保育園副食費の免除について

・同一世帯から2人以上入園している場合、入園児のうち3番目の年長者である3歳以上児の副食費は無料となります。

・上の表中の世帯の階層区分がAからD1-1階層までの世帯の副食費は無料となります。

・D1-2階層およびD2-1階層の特例適用世帯(ひとり親家庭等)の副食費は無料となります。

●問い合わせ 役場健康福祉課☎(64)1472